

受注者の皆様へ重要なお知らせ

【令和8年6月1日から】電子契約の導入拡大について

はじめに

立山町では、インターネット上で契約手続きが行える電子契約サービス「クラウドサイン」を令和8年3月25日から一部の案件（総務課管財係で公告及び指名通知をする入札案件（一般競争入札・指名競争入札【予定価格 200 万円以上】））で導入していますが、令和8年6月1日以降に公告、指名通知、見積依頼を行う案件から、全ての案件で電子契約が利用可能になります。

当町との契約に際しては、インターネット環境とメールアドレスがあれば、事業所側でのサービスの導入状況に関わらず電子契約での契約締結が可能です。

※「書面による契約締結」と「電子契約」の選択制となります。従来どおり書面での契約締結も可能です。

電子契約の流れ

1 電子契約利用申出書の提出

電子契約を希望する場合は、電子契約の締結に使用するメールアドレス等を確認するため、「電子契約利用申出書」を町 HP からダウンロードのうえ、案件ごとに入札締切日の9:00 までに電子メールで各案件の担当課に提出ください。

【提出先】各案件の担当課 xxxxxxxx@town.tateyama.lg.jp （別紙参照）

件名は「【業者名】電子契約利用申出書」とし、Word 形式で提出（押印不要）ください。

※選択制。従来どおり、書面での契約締結も可能です。

※案件ごとに「電子契約利用申出書」の提出をお願いします。

※総務課管財係で執行する案件（一般競争入札・指名競争入札【予定価格 200 万円以上】）は総務課アドレス宛に提出ください。

2 契約書案の送付

落札決定後、「電子契約利用申出書」に記載いただいた担当者のメールアドレス（担当者が未設定の場合は、契約締結権者のメールアドレス）に契約書案を送付しますので内容をご確認ください。（契約書案の受注者名欄は発注者側で入力します。）

3 契約予定日

契約予定日は、落札決定日の翌日から 2 営業日後 に設定させていただきます。（契約予定日の希望があれば申し出てください。）

（例：10 月 7 日（水）開札→10 月 9 日（金）契約）

4 契約保証の手続きについて（「工事」500 万以上の案件のみ）

契約保証書は、落札決定日の翌日から **2 営業日以内に** 発注者に提出してください。

提出先：各案件の担当課 xxxxxxxx@town.tateyama.lg.jp （別紙参照）

※総務課管財係で執行する案件（一般競争入札・指名競争入札【予定価格 200 万円以上】）は総務課アドレス宛に提出ください。

以下の「③保証会社又は金融機関の保証」の紙の保証証書は電子データでの提出も可ですが、必ず原本を郵送又は持参願います。

＜契約保証の種類別の提出書類及び提出方法＞

①**現金納付** → 領収証書（写）の電子データを電子メールで提出

②**有価証券等の提供** → 受領証書（写）の電子データを電子メールで提出

③**保証会社又は金融機関の保証**

・紙の保証証書の場合：保証証書（写）の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

・電子保証の場合：保証確認サービス D-Sure の認証キーを電子メールで送付（※送付先：上記アドレス）

④**公共工事履行保証証券による保証** → 保証証書（写）の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

⑤**履行保証保険契約の締結** → 履行保証保険証券（写）の電子データを電子メールで提出し、原本を郵送又は持参

5 建設リサイクル法対象工事について（※「工事」で対象の場合のみ）

特記仕様書で本工事が建設リサイクル法対象工事かどうかご確認ください。

提出が必要な場合は、届出様式を町 HP からダウンロードのうえ、落札決定日の翌日から **2 営業日以内に** 下記アドレスあてに提出してください。

提出先：各案件の担当課 xxxxxxxx@town.tateyama.lg.jp （別紙参照）

※総務課管財係で執行する案件（一般競争入札・指名競争入札【予定価格 200 万円以上】）は総務課アドレス宛に提出ください。

6 契約書の承認、契約締結について

①本町の担当者が契約書データ（PDF 形式）を電子契約システム（クラウドサイン）にアップロードすると、当該システムから「電子契約利用申出書」に記載いただいた事業所の担当者のメールアドレスに電子メールが送信されます。

②届いた電子メールに表示された URL サイトにアクセスし、契約書データの内容を確認した上、電子署名いただくと、次の承認者（契約締結権者）に承認を依頼するメールが届きます。（※次の承認者も同様に操作し、電子署名を行います。）

③事業所契約締結権者の承認後、契約書に電子署名が付与され、契約締結が完了し、合意締結完了メールが届きます。その後、契約書をダウンロード・保存してください。

7 変更契約

変更契約も電子契約の対象とします。ただし、工期等の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

別紙

提出先メールアドレス一覧

総務課	soumu@town.tateyama.lg.jp
企画政策課	kikaku@town.tateyama.lg.jp
税務課	zei@town.tateyama.lg.jp
住民課	jyumin@town.tateyama.lg.jp
水道課	suidou@town.tateyama.lg.jp
健康福祉課	kenkou@town.tateyama.lg.jp
農林課	nourin@town.tateyama.lg.jp
商工観光課	syokou@town.tateyama.lg.jp
建設課	kensetsu@town.tateyama.lg.jp
会計課	kaikei@town.tateyama.lg.jp
教育課	kyouiku@town.tateyama.lg.jp
議会事務局	gikai@town.tateyama.lg.jp
消防署	syoubou@town.tateyama.lg.jp
DX 推進室	jyoukan@town.tateyama.lg.jp

<参考> 提出先区分

区分	提出先
一般競争入札、指名競争入札 【予定価格 200 万円以上】 (執行：総務課管財係)	総務課
一般競争入札、指名競争入札 【予定価格 200 万円未満】	各案件の担当課
随意契約（見積合わせ、特命）	各案件の担当課

電子契約の流れ

